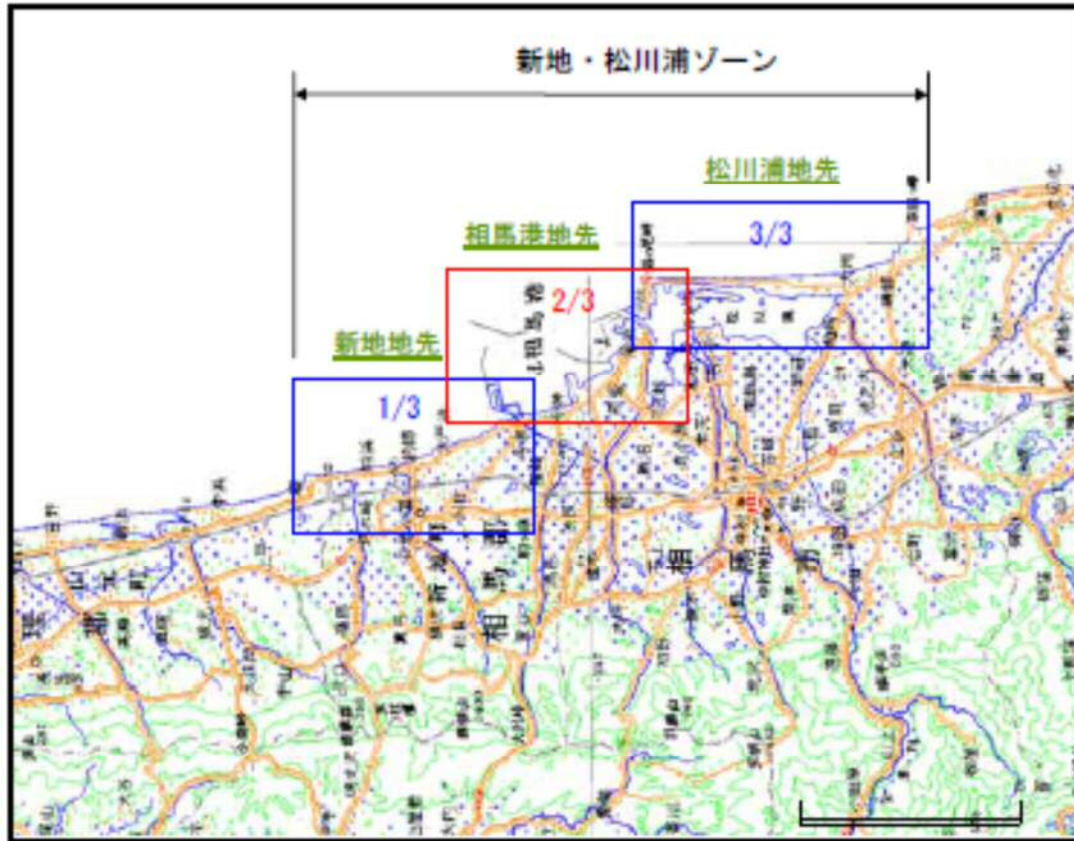


## 7. 海岸保全施設の整備計画

### 7.1 施設整備計画図と整備箇所整理表

# 索引図（福島地域）



- 凡例
- 防 護
- 海岸保全施設(現況)
  - 海岸保全施設の種類
  - 堤防
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤(工)
  - 人工リーフ
  - 防波堤
  - 防波堤
  - 人工海浜
  - 重要施設
  - 受益地域
  - 市街地
  - 海岸林
  - 環境
  - 利用
  - 海岸形態
  - 港湾・漁港等区域
  - 砂浜
  - 崖
  - その他

- 計画施設
- ① 沖合施設
  - ② 堤防・護岸
  - ③ 消波施設
  - ④ 防波・潮止樋門
  - ⑤ 養浜・サンドパイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

防護：土砂収支の算明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実

環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動

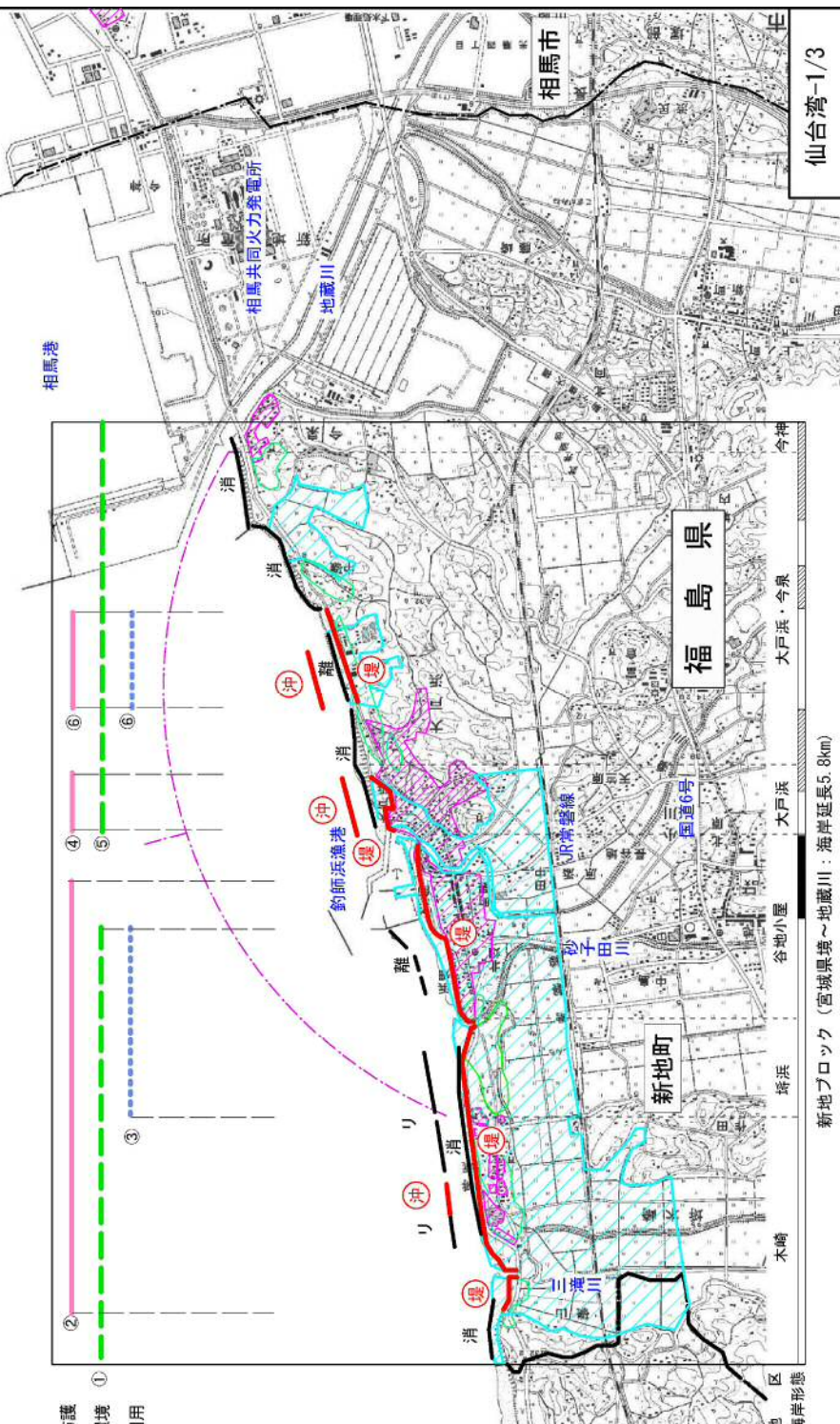
利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり

愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策

日常的な維持管理体制の確立

●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護(高潮)	波の打上高が堤防高を越えるため、沖合施設により波を小さくしたり、堤防・護岸施設により打上高を下げ、	沖合施設	L=200m	H-T.P. +7.2m
		堤防・護岸	L=300m	H-T.P. +7.2m
		沖合施設	L=400m	
防護(浸食)	侵食傾向が強いことから、沖合施設により波を小さくし、砂浜幅の確保を図る。	沖合施設	L=300m	
		沖合施設	L=500m	(施設は高潮と同一)
		沖合施設	L=300m	(施設は高潮と同一)
環境	海岸林、砂浜植生及び景観の保全に配慮する。	沖合施設	L=200m	
		沖合施設	L=300m	(施設は高潮と同一)
		沖合施設	L=300m	(施設は高潮と同一)
利用	海辺への近づく易さの機能向上を図る。	堤防・護岸	L=400m	(施設は高潮と同一)
		堤防・護岸	L=500m	(施設は高潮と同一)
		堤防・護岸	L=500m	(施設は高潮と同一)
利用	利便施設の充実を図る。	堤防・護岸	L=400m	(施設は高潮と同一)
		堤防・護岸	L=500m	(施設は高潮と同一)
		堤防・護岸	L=500m	(施設は高潮と同一)



## 維持修繕の記述一覧

沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
仙台湾 沿岸	新地海岸	新地	木崎	新地町大字埴木崎	砂浜	堤防・護岸 沖合施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> <li>・三滝川の河口が隣接しており、河口閉塞が懸念されるため、写真による定期観測を行う。</li> </ul>
			埴浜	新地町大字埴木崎	砂浜	堤防・護岸 沖合施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>
			谷地小屋	新地町谷地小屋	砂浜 その他	堤防・護岸 沖合施設 漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>
			大戸浜	新地町大戸浜	砂浜 崖	堤防・護岸 沖合施設 消波施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>
			大戸浜・今泉	新地町大戸浜 新地町今泉	砂浜 崖	堤防・護岸 沖合施設 消波施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>
			今神	新地町大字谷地小屋	崖	堤防・護岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>



# 施設整備計画

沿岸名  
仙台湾

ゾーン名  
新地・松川浦

ブロック名  
相馬港

S=1:25,000  
0 500 1000 (m)



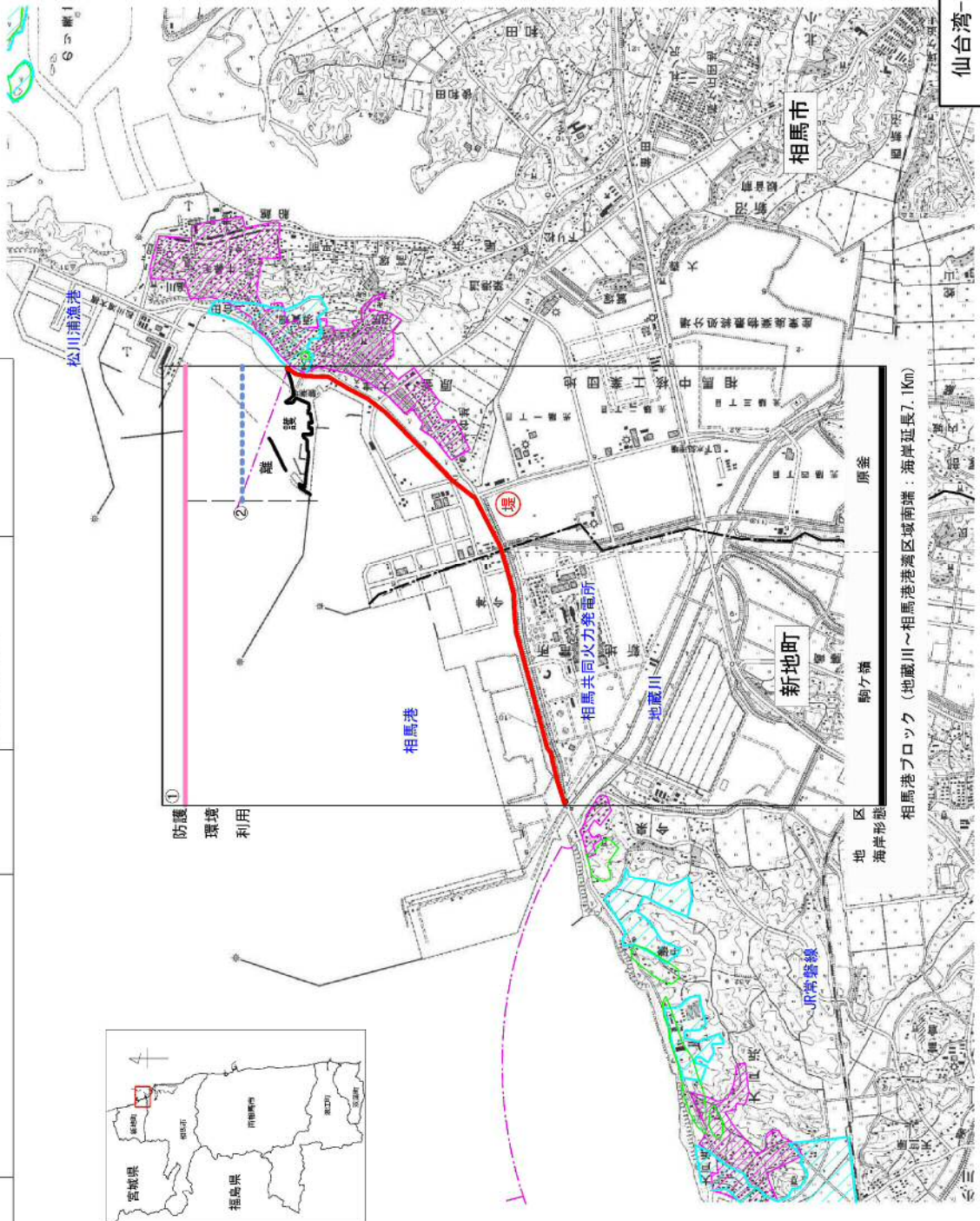
## ●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防衛 (高潮)	■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防施設により打上高を防ぐ。	堤防・護岸	L=3400m	H=1.0、+7.2m
利用	■ 海浜利用者の利便性の機能向上を図る。			②原釜尾浜海水浴場

## 凡 例

- 防 護**
  - 海岸保全施設 (現況)
  - 海岸保全施設の種別
  - 堤防
  - 護岸
  - 突堤
  - 離岸堤
  - 消波堤 (工)
  - 人工リーフ
  - 防波堤
  - 浜
  - 人工海浜
  - 重要施設
  - 受益地域
  - 市街地
  - 海岸林
- 環 境**
  - 海岸林
- 利 用**
  - 港湾・漁港等区域
  - 砂浜
  - 崖
  - その他
- 海 岸 形 態**
  - 砂浜
  - 崖
  - その他
- 計 画 施 設**
  - 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 防潮・潮止構門
  - 養浜・サンドバイパス

以下についてはブロック全域で推進する。  
 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実  
 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動  
 利用：水産利用に対する配慮、利用における環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策  
 変遷：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策  
 日常的な維持管理体制の確立



※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
仙台湾 沿岸	新地海岸	相馬港	駒ヶ嶺	新地町駒ヶ嶺	その他	堤防 港湾	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
	相馬海岸		原釜	相馬市原釜	その他	堤防・護岸 港湾	・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。



# 施設整備計画

沿岸名  
仙台湾

ゾーン名  
新地・松川浦

ブロック名  
松川浦

S=1:25,000

0 500 1000(m)



●施設整備計画

項目	整備目的	施設種類	施設規模	備考
防護 (高潮)	波の打上高が堤防高を超えるため、堤防・護岸施設により、打上げを防ぐ。	堤防・護岸 堤防・護岸 堤防・護岸	①尾浜 ②松川大洲・大浜 ③大浜	H-T.P.+7.2m H-T.P.+7.2m H-T.P.+7.2m
防護 (食害)	低水傾向が強いことから、消波施設により波を小さくし、砂浜側の浸食を図る。	消波施設	④大洲	L=600m L=7800m L=200m L=700m
防護 (崖)	崖基部の侵食が激しいことから、消波施設の設置により崖の侵食防止を図る。	消波施設	⑤大洲	L=600m L=100m
環境	● 海岸林、砂浜保全及び景観の保全に配慮する。 ● 養殖施設の保全に配慮する。 ● 干潟環境の保全に配慮する。		①②松川浦県立自然公園内及び近傍 主に對海岸岸前面	
利用	● 海辺への近づき易さを機能向上を図る。 ● 利便施設の充実を図る。 ● 野外学習機能の向上を図る。	遊歩・護岸	松川浦 ③松川大洲・大浜 ④大洲 ⑤尾浜 ⑥松川大洲・大浜 ⑦大浜	(施設は高潮と同一) (施設は高潮と同一)

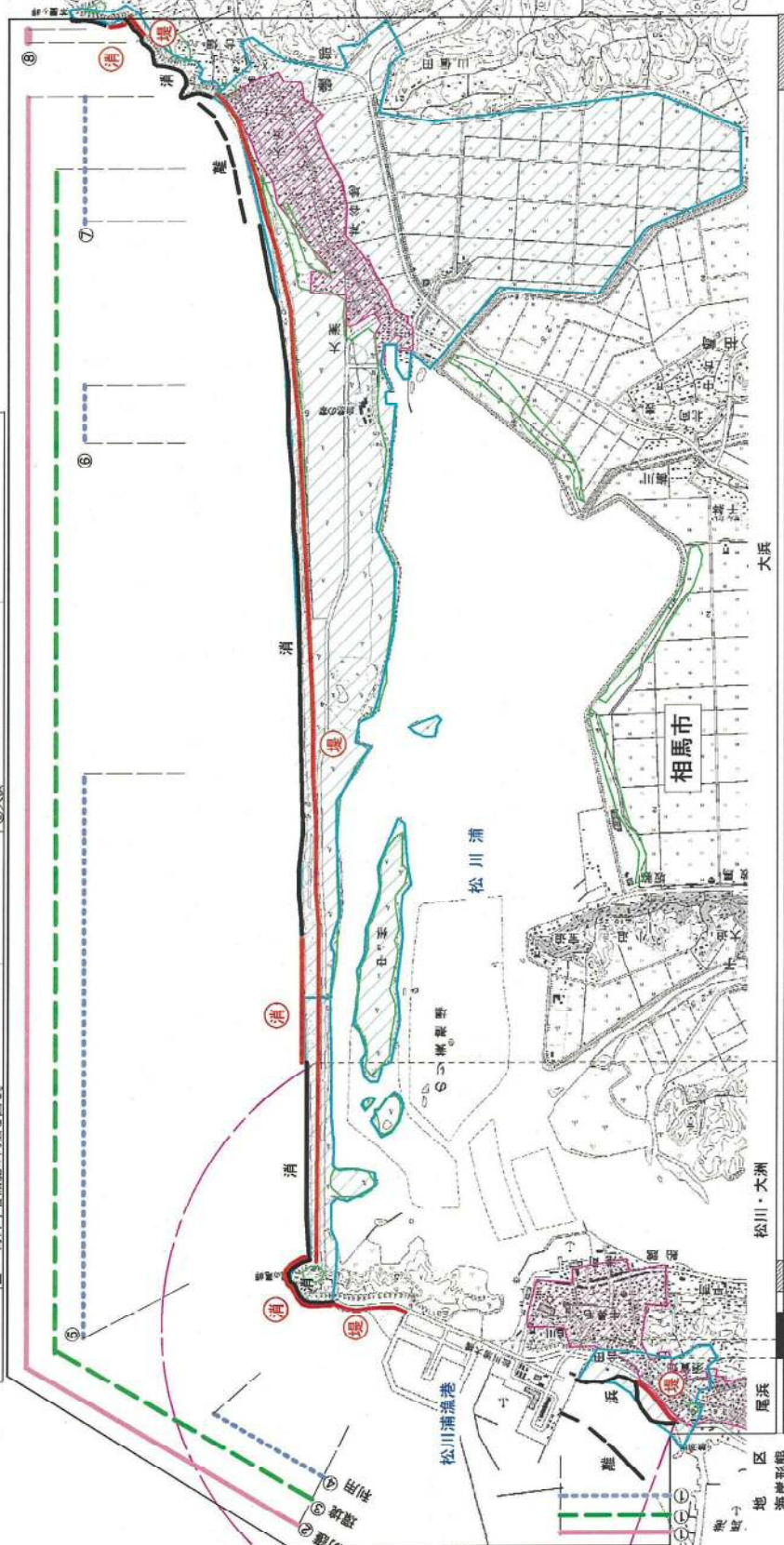
## 凡例

- 防護
  - 海岸保全施設(砂浜)
  - 海岸保全施設の種類
  - 堤防
  - 護岸
  - 突堤
  - 護岸堤
  - 消波堤(工)
  - リニア
  - 防波堤
  - 防波堤
  - 人工海浜
- 環境
  - 重要施設
  - 受益地域
  - 市街地
  - 海岸林
- 利用
  - 港灣・漁港等区域
  - 砂浜
  - 崖
  - その他

- 計画施設
- 沖合施設
  - 堤防・護岸
  - 消波施設
  - 防波堤・潮止堰門
  - 養浜・サンドパイパス

以下についてはブロック全域で推進する。  
 防護：土砂収支の精明な総合工砂管理、養浜等維持体制の充実、環境教育及び啓蒙活動に対する配慮、利用に資する少活動、ルツリ等の不法投棄防止対策、環境美化活動、ルツリ等の不法投棄防止対策、環境美化活動、ルツリ等の不法投棄防止対策、環境美化活動、ルツリ等の不法投棄防止対策の確立

茶屋ヶ岬



松川浦ブロック(相馬港湾区域南端～茶屋ヶ岬：海岸延長11.3km)

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

沿岸	海岸	ブロック	地区	住所	海岸形態	施設種類等	維持修繕の方針
仙台湾 沿岸	相馬海岸	松川浦	尾浜	相馬市尾浜	砂浜 その他	堤防・護岸・ 沖合施設 漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・自然公園として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> <li>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> </ul>
			松川大州	相馬市磯部	砂浜 崖 その他	堤防・護岸 消波施設 漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・自然公園として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> </ul>
			大浜	相馬市磯部	砂浜 崖	堤防・護岸 消波施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>



沿岸名	ゾーン名	ブロック名	区域 番号	配 置		種 類	受益の地域		
				区 域	規 模		地 域	状 況	
					延長 (m)				代表 堤防高 (m)
仙台湾	新地・松川浦	新地	②	新地町大字埜木崎	200	T.P+7.20m	沖合施設	新地町の一部	住宅地、農地
			②	新地町大字埜木崎～新地町谷地小屋	2,900		堤防・護岸施設		
			④	新地町谷地小屋	300		沖合施設		
			④	新地町谷地小屋	400		堤防・護岸施設		
			⑥	新地町大戸浜	300		沖合施設		
			⑥	新地町大戸浜	500		堤防・護岸施設		
		相馬港	①	新地町駒ヶ嶺～相馬市原釜	3,400		堤防・護岸施設	新地町の一部～相馬市の一部	住宅地、農地、工業用地
		松川浦	①	相馬市尾浜	400		堤防・護岸施設	相馬市の一部	住宅地、農地、森林
			②	相馬市尾浜～相馬市磯部	7,800		堤防・護岸施設		
			②	相馬市磯部	700		消波施設		
			②	相馬市尾浜	600		消波施設		
			⑧	相馬市磯部	200		堤防・護岸施設		農地、森林
			⑧	相馬市磯部	100		消波施設		